

総務建設経済常任委員会次第

日時；令和2年5月21日（木）

午前11時00分～

場所；第1委員会室

1. 開 会

2. 議 題 閉会中の継続調査（所管事務調査）について
「吾妻山公園の活性化について」
・提言書案の検討

3. 閉 会

吾妻山の山頂にある「吾妻山公園」は、町営公園として昭和62年に開園、レストランや売店をつくらず、遊具の設置に変遷はあるものの、木や花、そして富士山や丹沢、大山などが一望でき、空・山・海を一堂に会せる眺望の見事さで、訪れる観光客を魅了。年中無休で入場料が無料であることも、気軽に訪れる要因である。近年は早咲きの菜の花の景色を求め、多くの方が観光に訪れている。来園者の時間帯別では、午前中の11時代と12時代の来園者数が最も多く、登る前にお弁当を買い求める人や、下山後に町中の飲食店に立ち寄ることは自然の流れとなり、「吾妻山公園」の存在は、景色だけの観光資源にとどまらず、町の飲食サービス業や地域産業への経済効果に波及を及ぼしていることは必然である。

しかし、現在、「吾妻山公園」を堪能できる方は健脚の持ち主に限られており、町内外の方から、道路や移動手段が今以上に整備されるのであれば、是非、『吾妻山公園』からの眺望を目にしたいとのご意見が多くあり、このことは時代の変化により観光人口の年齢、社会背景などを受け入れ、今までとは違う「吾妻山公園」を整備していく時期であると推察する。

以上の内容から、観光を中心に飲食や買い物での経済効果を今後も継続して維持するのであれば、来園者の高齢化率の進展を見据えるとともに、障がい者でも頂上にいきやすい環境を整え、共生社会に即した「吾妻山公園」への移動の整備が重要と結論づけ、総務建設経済常任委員会では、下記の提言を行う。

- 1 人と車が安全安心に利用できるよう、中里口を起点とした吾妻山公園までの道路の拡幅整備を優先して行うこと。
- 2 観光客が最も求める、空・山・海の眺望を阻害する樹木の剪定をすること。
なお、公園用地の借地解消に向け、前向きに善処されたい。